

「マルチステークホルダー方針」

当社は、株主、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。

その上で、社会的に価値ある製品とサービスの供給を通して「社会に貢献する強靱な成長企業」を実現するとともに、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は企業理念において「人を育て人を活かし、人を大切にする企業グループを創ります」と定めており、当社にとり従業員は最大の財産であります。多様な人財を受け入れて、個々人が最大限に力を発揮できるような取り組みを通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。

その上で、生み出した収益・成果に基づいて、労働組合との真摯な話し合いを通じ、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行ってまいります。それ以外の総合的な処遇改善につきましても、従業員のエンゲージメントを高め、一人ひとりがやりがいを持ち、心身ともに健康に働ける職場環境を整備するとともに、積極的に多様性を生かすための人財投資や教育訓練等に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には、賃金の引上げについて、当社は2013年10月の経営統合以来複数回のベースアップを行うとともに、2019年度にはシニア層の処遇改善を実施し、2024年度は初任給を30万円に引き上げ、ベースアップについては経営統合以来最大の3万円を実行いたしました。

教育訓練等については、階層別や目的別での集合研修を組み合わせ実施しております。具体的には業務遂行知識を深めるための若手社員研修、マネジメントのあり方やグループ経営力強化に資する知識・スキル習得を目的とした管理職研修、幅広く海外で活躍する人財育成を目的としたグローバル研修、女性活躍を加速するための女性総合職・上司研修などを実施しています。これら集合研修に加えて、個々人が学びたいカリキュラムを選択して受講できるオンライン学習も整備しています。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【 <https://www.biz-partnership.jp/declaration/84820-09-00-tokyo.pdf> 】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

トレーディングを主体とした商社である当社の役割は、「売り手であるメーカーの販売機会の拡大」と「買い手である顧客のニーズに適う調達」を行うことです。当社はメーカーとユーザーをマッチングさせると共に、顧客のニーズを掘り起こし、ニーズに迅速かつ的確に対応することで、新たな社会的価値を持った製品、サービスを創造しています。

具体的には、当社の強みである「加工メーカー型機能」を発揮すると共に、商社業務のデジタル化による「ロジスティック機能」や「情報機能・オーガナイズ機能」の高度化、資金・人財を投入し事業展開を行う「事業開発・経営機能」の強化などを図りつつ、トータルソリューションを提供することで、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和7年3月5日

日鉄物産株式会社

法人名

代表取締役社長 中村 真一

役職・氏名（代表権を有する者）